

保護者・地域との対話と協働に関する基本方針

保護者・地域の皆様へ

米沢市立南成中学校は、生徒一人一人の健やかな成長と学びを支えるため、保護者・地域の皆様との信頼関係を大切にしながら教育活動を進めています。学校と家庭、地域は、生徒の成長を支える大切なパートナーです。本校では、保護者・地域の皆様から寄せられるご意見、ご要望、ご相談を、学校運営や教育活動の充実につながる貴重な声として受け止め、誠実かつ丁寧な対応に努めます。また、生徒が安心して学び、教職員が安心して教育活動に専念できる環境を維持することも、学校の重要な責務です。そのため、本校では次の方針に基づき、保護者・地域の皆様との建設的な対話と協働を推進してまいります。

本校が大切にすること

1 対話を大切にします

保護者・地域の皆様からのご意見、ご要望、ご相談に真摯に耳を傾け、必要な説明や対応を行います。

2 組織として対応します

内容に応じて担任や担当者だけでなく、学年主任、教頭、校長が連携し、組織的に対応します。

3 事実に基づいて対応します

相互の認識の違いを防ぎ、公正な対応を行うため、面談や電話等の対応内容について記録を作成し、必要に応じて記録媒体を活用する場合があります。

ご理解をお願いしたいこと

学校は、生徒の教育活動を最優先として対応しています。そのため、次のような行為については、生徒や教職員の安全、円滑な学校運営、良好な教育環境の維持の観点から、適切な対応を行います。

- 大声や威圧的な言動
- 人格を否定する発言や暴言
- 長時間にわたる拘束や繰り返しの要求
- 教育活動に支障を及ぼす過度な要求
- 教職員個人への執拗な接触や要求
- インターネットや SNS 等における誹謗中傷や不適切な情報発信
- 脅迫的な言動、暴力行為その他の安全を脅かす行為

- その他、社会通念上許容される範囲を超える言動

これらは、国が示すカスタマーハラスメント対策の考え方や、学校現場における対応指針においても、適切な対応が求められている行為とされています。

学校の対応について

上記のような行為が確認された場合には、状況に応じて、

- 複数職員による対応
- 面談方法や連絡方法の変更
- 管理職による対応への切り替え
- 教育委員会との連携
- 弁護士等の専門機関への相談

を行うことがあります。

また、法令違反が疑われる場合や、生徒・教職員の安全確保が必要な場合には、警察その他の関係機関と連携して対応します。

生徒のために

本校は、保護者・地域・学校が互いに尊重し合いながら、生徒の成長を支える「対話と協働の学校づくり」を推進しています。すべての大人が互いを尊重し、建設的な対話を重ねることは、生徒たちに望ましい社会の在り方を示すことにもつながります。生徒一人一人にとってよりよい教育環境を実現するため、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年10月1日

米沢市立南成中学校

校 長 土田 知良